

経営倫理シンポジウム・2015
最新の中国におけるビジネスリスクと留意事項

中国子会社における コンプライアンス

2015年11月18日(水)

森・濱田松本法律事務所
弁護士 石本 茂彦
(shigehiko.ishimoto@mhmjapan.com)

森・濱田松本法律事務所

MORI HAMADA & MATSUKITO

本日の構成

中国子会社におけるコンプライアンス

第一 近時の主要な問題

- I 贈賄、商業贈賄
- II 独禁法違反(カルテル、再販価格拘束等)
- III 労務
- IV 与信
- V 対消費者
- VI その他

第二 中国子会社のコンプライアンス管理

- I コンプライアンス管理の基本
- II 中国におけるコンプライアンス管理の難しさ
- III 中国の実情を踏まえた適切なコンプライアンス体制の構築
- IV まとめ

森・濱田松本法律事務所

MORI HAMADA & MATSUKITO